

南アフリカランドについて

<南アフリカ経済>

5月31日に発表された南アフリカの1-3月期GDP成長率は、前年比+3.6%、前期比年率+4.8%となり、南アフリカの景気回復のペースが足元で加速していることが示されました。

サッカーワールドカップを前に盛り上がっていた南アフリカ経済は、2008年のリーマンショックの影響を大きく受けました。また、20%を越えるような高い失業率等によって、他の新興国と比較するとその後の回復も遅れました。しかし2010年以降、南アフリカ準備銀行(SARB)の金融緩和政策により下支えされている個人消費に加え、堅調な製造業が経済成長を牽引している状況です。

<南アフリカの金融政策>

2008年には12%だった政策金利ですが、SARBはリーマンショックによる景気後退に対応して、僅か8ヶ月の間に5%もの急激かつ大幅な利下げを行いました。その後の景気回復が弱く、対米ドルでの南アフリカランド高などによってインフレ(物価上昇)率が落ち着いていたことなどから、昨年秋までは緩やかに利下げを継続しました。現在、政策金利は5.5%になっています。足元の物価が比較的安定しているため、政策金利は今年に入り据え置かれていますが、経済が堅調な動きを示す中、SARBは原油高からインフレ見通しを上方修正しています。今後インフレ圧力が更に強まった場合には、2008年以來の利上げが視野に入ってくるものと思われます。

<南アフリカランドの見通し>

利下げ局面にあった南アフリカですが、相対的に高い金利水準や資源高等から、2009年以降の南アフリカランドは対米ドルで堅調に推移しました。

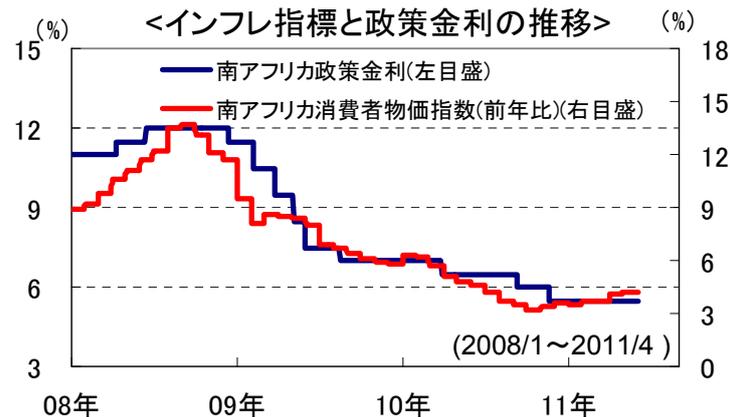
今年に入り南アフリカランドは一旦下落しましたが、その後再び上昇に転じています。一方対円では、米ドル/円で円高が進んだため、概ね1ランド=12円前後の動きが続いています。

足元、商品相場の高騰が続いており、再び資源国通貨として注目される中、今秋にも利上げが開始される可能性があることから、南アフリカランドは堅調な動きが予想されます。

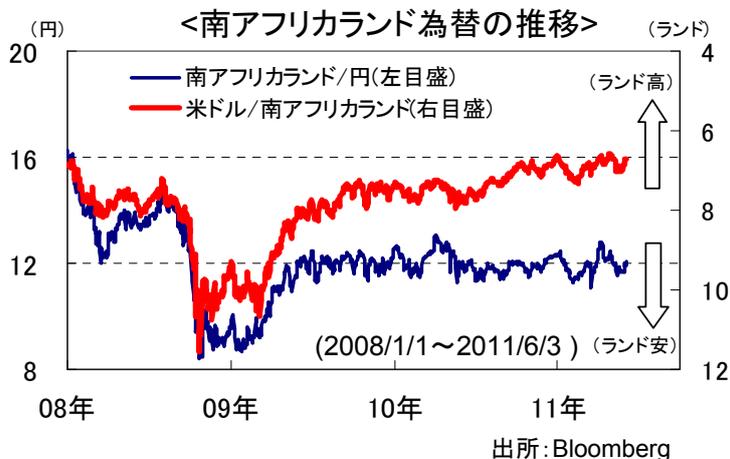
<南アフリカGDPの推移>



<インフレ指標と政策金利の推移>



<南アフリカランド為替の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会